

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団熊取水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和4年9月16日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
熊取 第168号	有限会社ワキタ総合 脇田 淳一	貝塚市名越878番地	令和4年9月16日	令和9年9月29日
熊取 第169号	株式会社かじせ総合設備 鍛冶 信二	泉佐野市日根野5948番2	令和4年9月16日	令和9年9月29日
熊取 第172号	阪和水道土木株式会社 米田 大介	岸和田市西大路町54番地の11	令和4年9月16日	令和9年9月29日